

平成30年度 第1回美篤地域協議会会議録

開催日	平成30年5月15日(火)								
開催時間	開 会	午後7時05分			閉 会	午後8時40分			
開催場所	美篤きらめき館 第3会議室								
委員の出欠		委員氏名				委員氏名			
出席18名 欠席2名	1	中山 一成	出	8	吉田 宮雄	出	15	丸田 旭雄	欠
	2	中澤 春樹	欠	9	矢野 正明	出	16	伊藤よし子	出
	3	木下 隆人	出	10	小林 光洋	出	17	兼子 俊彦	出
	4	矢島 莊衛	出	11	中村 敏一	出	18	大羽みのり	出
	5	山崎 勝	出	12	遠山 豊	出	19	黒河内 浩	欠
	6	根津 二郎	出	13	渋谷 明	出	20	白鳥 敏明	出
	7	小松 千里	出	14	山岸眞由美	出			
署名委員	小林 光洋			中村 敏一					
委員以外 の出席者	なし								
市側の 出席者	副市長 林 俊宏								
出席した 事務局職員	美篤支所長 伊藤 明生								
協議事項	1 地域協議会の役割について 2 地域の課題について 3 その他								
配布資料	1 名簿 2 伊那市地域自治区条例 3 美篤地域協議会規約 4 美篤地区の課題について 5 美篤駐在所移転改築に係る要望書 6 新ごみ中間処理施設建設に係る要望書及び回答書								

## ■概要

### 1 開会

伊藤美篤支所長の進行により、午後7時5分に開会する。

### 2 委嘱書交付 林副市長から 出席した全委員に委嘱書を交付。

### 3 あいさつ (林副市長)

### 4 委員・職員自己紹介

——次の会議出席のため、林副市長は退席——

### 5 正・副会長の選任について (事務局)

(事務局) 説明

(委員) 例年どおりでどうか。

(事務局) 例年では、現年の区長会長の中山 一成委員、副会長に公民館長の小松 千里委員となることを説明。

(委員) 全委員、異議なし。

正副会長あいさつ

### 6 会議録署名人の指定について

会長から、10番委員 小林 光洋委員と、11番委員 中村 敏一委員を指名

### 7 協議事項 (会長議長)

#### (1) 地域協議会の役割について

事務局から一括説明

- ・伊那市地域自治区条例及び美篤地域協議会規約により、地域協議会の機能と役割について説明。

<質疑・応答>

質疑なし

#### (2) 地域の課題について

事務局から、配布資料に基づき説明

(会長) 現状や方向性の案、あくまでもたたき台を説明してもらった。本協議会で取り扱っていく課題をCとして、提案があった。今後取り扱っていく課題についてどう考え、方向性を出していくか。議論をお願いしたい。それに当たり、質問、意見があればお願いしたい。

(委員) ほっとセンターの利用は、脳いきいき教室が移って、減ったがそれでも8件

ある。どのような利用の内容か。

(事務局) 手元に資料は用意していない。14時半か、遅くても15時までの利用。学校の終わる近くには終了しているかという現状。

(委員) 今年は、学童クラブとして全日数、利用できている感じでいいのか。

(事務局) 家庭訪問の時など、早く帰ったときは、多少制限があったかと思う。

(委員) 社協の役員で四恩の家を視察した。中心部のミーティングルームが素晴らしい部屋で、「地域の人に使ってほしい。」という話が施設長からあった。そういうところが8回でも利用でき、学童クラブに空けることができるなら。検討も必要かと思う。

(委員) 昨年、給食施設も含め、教育委員会に質問したときに、建てるというより有効活用したいという教育委員会の考えがかなり強い。建物を建てても、(既存施設の)利用が少なければガラガラになってしまう。特に夏休みなど長い時間使うので、使っている団体で移れるところがあれば、移ってもらい。実態を支所で調べてほしい。団体へ申し入れて、きらめき館などを検討してもらう。

(事務局) 次回までに、もう少し詳しく実態把握をするということによろしいか。

(会長) 学童クラブでなく、他の団体がきらめき館や四恩の家を含めて検討ということであるが、当初のPTAから出された課題は、学童クラブ専用の施設となっている。PTAから出された課題と方向性が違う。

(委員) 昨年まではほっとセンターをもっと利用していた。月に何回という割合で体育館やきらめき館に来ていたのが実態だと思う。脳いきいきがきらめき館に来て、この8回が調整できれば、ほっとセンターが学童クラブ専用施設になると思う。

(会長) 他の団体の開催場所の検討という方向で、次回までに資料を。ただ、そういう方向でPTAはいいのか。平成28年度に出された方向性は違うが。

(委員) ほかの団体があると、制限されるということは聞いている。専用の施設があれば一番いいが、新しく建てるとは違う。臨機応変でいいと思う。

(会長) 当面の処置という形だが、そういう方向でお願いしたい。ほかの課題についてお願いしたい。

(委員) 別のことだが。(PTA) 笠原支部は、小学生5人で、6年生はいない。保育園児、そして、2歳児以下も0人。6年後には、小学生が0人になると推定されている。少子化でほかの支部も減ってきているが、0人という例はなかった。PTAだけではどうにもできない。何とか本会とか行政で子育て支援が可能か、新たな課題として提案したい。

(会長) 新たな課題。芦沢も少ない。

(委員) 横町、青島、下川手も減る一方。何か提案ができないか。

(委員) 上川手は、昨年度92人、今年度は106人。アパートもあり、年々増えている。地域によって極端に差がある。上川手は小学校、中学校に近く、アパー

トもある。その反対が、笠原や芦沢地区。何とかできないかと考える。

- (会 長) 次回に協議する課題の中に、少子化や子育て支援を加えていくということか。
- (委 員) 美篤は全体ではフラットであるが、12地区でみると、芦沢、笠原の現状をひしひし感じる。これが、10年間の課題と思う。伊那市の中でも、ますみヶ丘や横山あたり一帯がそういう現象となっている。長谷や藤沢も同じ。高遠や長谷は過疎地域で別の補助金があり、対策が取られている。ますみヶ丘あたりでも、地域の活性化のために、地域がやらないと、市も行政も応援してくれないということで、今立ち上がってきている。美篤地区でも上川手以外はそういう現象なので、10年間先をみる中で、魅力づくりをどうやっていくか考えていくことが必要。サイクルで上川手でも子どものいない時期が来る。10年先をみて、魅力づくり、人が増える施策を行政だけでなく、やっていきたい。一人二人ではできない。ぜひ、考えていきませんか。
- (会 長) そういう方向かと思う。PTAから出された課題の内、学童クラブ以外は、案の方向でよいか。
- (委 員) 民生児童委員会で子どもの通学路の安心、安全という問題が出された。そして、新潟の事件のニュースが出た。他の地域では、ウォーキングや犬の散歩などを下校時間に合わせているという話題が出た。子ども安全安心の面でのアクションも地域協議会でやったほうがよい。
- (会 長) 防犯、区長、民生委員も含め、24日に美篤小の子どもを守り育てる会がある。先日の各種団体交流会で校長先生も会の中で何らかの方向を出したいといていた。地域協議会としても美篤小の子どもを守り育てる会と連携していきたい。実行という段階となれば地域協議会へ相談していくということをお願いしたい。学校以外の課題についてもお願いしたい。
- (委 員) 消防団、団員確保と練習場所がのっている。案のとおりBでよい。理由としては、区と消防団が連携して、取り組んでいく。消防団で、8月ごろまでに、ポンプを半減して、各地区で必要かどうかのアンケートを行い、団員の負担軽減に取り組んでいる。ポンプが少なくなれば、練習場所の確保も楽になってくるので、この資料のとおりでよい。
- (会 長) 班からの依頼により団員確保について、今年うまくいかなかったが、区長も連携して、何とか確保できるようにお願いしたい。
- 安協では、六道地藏尊関係は案のとおりでよいか。
- (委 員) 以前の話で、上川手、下川手の区長が人員確保して、対応したと聞いた。
- (委 員) 以前は安協にお願いしていたが、昨年担当区で警備会社と契約し、不足分は、各区の執行部で行うようにした。
- (会 長) A(現在解決済み)ということになる。そのほかの課題について、お願いしたい。
- (委 員) 下県から出された空き家の問題。伊那市は遅れていたが、これから本格的に

動くが、各地で現在は家主が分かっている、5年、10年と代が替わって行ってしまふ。管理を含めて、きちんとしようとして動き始めた。何かあったら、すぐには解決しないと思うが、担当窓口へ相談してもらいたい。

それでもだめであったら、言ってほしい。フォローする。

(会長) 担当窓口が不明だったので、資料の方向性では、市の担当窓口への報告とした。対策をとることがスタートしたようだ。以前も区で困っていたときに、生活環境課で対策をとってくれた例もある。家主などが分からない場合は、担当窓口へ依頼する。そうでなければ、基本的には区で行っていかねばならぬかなと思う。この問題はこの方向でよいのではないか。

(委員) 「子どもを守る安心の家」になっている。看板はもらったが、不審者が出たなど何かあった時の連絡が何もない。情報の共有ができない。当初は、子どもへの活動に対する年間の調査もあったが、最近は何もない。24日の会議で聞いてほしい。現状が看板があるだけになっている。

(委員) 「子どもを守る安心の家」の確認だけはさせてもらっていると思う。

(委員) 以前はあった。

(委員) 支部長があいさつに行くことになっている。

(委員) 「子どもを守る安心の家」は、PTAの組織の中か。

(委員) 区ではなく、学校が直接お願いするものではないか。

(会長) 24日によく確認する。

(委員) 小学校とか子どもの話は出たが、地域協議会の中で高齢者の情報交換は必要かどうか。公民館とか社協の方などそれぞれがいろんなところで動いていると思うが、協議会としての議題としてはどうか。

(会長) 課題の投げかけがあったが。

(委員) 市社協から3年に1度の生活困窮者の調査の依頼があった。ちょうど今月は3年目で依頼があった。プライバシーに関わることで、オープンにできない。美篤全体で何戸程度、報道されている50・80問題、50代のひきこもりと80代の親の年金で生活などを民生委員が調査する。当事者には調査できないので、周りから聞いて調査して報告する。地域協議会でこういう問題があることを認識してもらうことは結構なことだが、アウトラインの状況は出せても、それ以上の細かい状況は踏み込むことはできない。

(会長) ほかはどうか。

(委員) 今の問題は個人情報保護ができて以来、かなりナイーブな問題だ。地域協議会で検討しなければならない課題は、地域に限ってはたくさんある。公民館でも各方面の力添えにより、グラウンド南、プール横のトイレも公共下水道に接続できた。「女性がトイレにいけない。」という意見があり、長年言われていて、ようやくできた。

美篤小学校の給食室も新たに建設できることになったが、市教育委員会から

は4つの案があった。地元としては、学校も含め現在の案の教員住宅の跡地へととなった。市からはお金がかかるため、一番お金のかからないグラウンドの一部を削って、造ったらどうかという話もあった。その案に対し、地元は承服できないとして、最終的に地元の要望の地に建設できることになった。

市社協がここ数年、子どもふれあい食堂を、前の中央病院の場所でやっている。夏休みや冬休みなどの午前中だけであるが、公民館長にも要請があり、2時間ぐらい交代で子どもの勉強を見ながら、出てきた子どもたちと一緒に食事をするのを始めた。公民館も子どもが集う公民館とっている。聞いたところはいいが、実際に何をやっているか、何もやらない。美篤公民館でも、美篤地区担当の社協職員から、3月の年度末休みにふれあい食堂の案内が来た。学校と相談して、全児童に持たせて帰らせた。美篤からかなりの反響が出た。利用希望者がいっぱい出て、社協がびっくり。市の社協でも言っていなかったが、学校に話し、全員に持たせたことを話した。目的は、食事が取りたくても取れない子どもたちがいるから、そういう子どもたちを保護しよう、セーフティネットをかけようということが目的。両親が留守で子どもたちだけになるから食事をやってもらいたいという話も出て、今回は断った。本当に食事が取れなくて、春休み、夏休みが終わって学校にくると痩せているという現実がある。文部科学省の調査でも小中学生、義務教育の中で、6人から7人に1人ぐらいで貧困になっている。父子家庭、母子家庭においては、58.2%の子どもが貧困といわれている。

美篤の場合、潜在需要があるならばどうしたらいいか。校長先生は子どもたちのどの家庭が、食事も満足にとれない貧困家庭かを掌握している。その内容は全部職員に知らせていない。美篤社協で四恩の家を見学したときに、施設長が、「施設に来てもらって構わない。希望の時間に食事をとれるようにする。」と言った。各種団体交流会でも同じテーブルであったので、話を聞いたら、希望があれば、施設の敷居は高くない。どう進めていくか、いずれにしてもやっていきたい。

子どもたちが、子どもたち同士の中で、何々さんや何々くんがあそこへ行って食事をしているということで、いじめの対象になりかねない。敷居を低くして、スマートに引き込めるか。全国的に子ども食堂は、展開しだしている。インターネットに写真で元暴力団組長の話が出ていた。この方は、子どもたちに個人で食事を提供している。自分は小さいころ食事もとれなかった。先輩に誘われ、電話番すればお小遣いをもらえたと行った場所が暴力団事務所だった。1日に電話番すると1万円がもらえた。暴力団はこんなに儲かるものかと思ったのが、組織に入るきっかけだった。威力業務妨害などいろんな刑事事件に抵触して刑務所に入り考えた。非常にむなしい思いがした。そういう思いを子どもたちにさせてはいけない。お金が全てではないと気が付き、やっているとの

ことである。そういう例もあるので、敷居を低くして、子どもたちが容易に取り込めるようなシステムづくりをしたい。

ひしひし感じるのは、行政のトップダウンで行うのは、限界があると思う。地域からボトムアップで、我々がやっているから行政が黙ってられないとなってくると、かなりいい方向で回っていくという感触を得た。

P T Aから出ている何項目に関し、話をした。24日に美篤小の子どもを守り育てる会があるので、安心の家のコンタクトがないということは是正していかなければならない。

(会 長) 事務局から説明のあった美篤地区の課題については、前期の課題を協議会でどう扱うかも含めて、交通整理をしたうえで、次回で実質協議をやっていきたいということであるので、進行に協力していただきたい。

新しい課題もあるが、高齢者の問題は、社協で進めている地域ケア会議などの施策が充実し作り上げてきている。個人情報関係もあるので、十分配慮したうえで、地域社協の組織をもって進めていく形になっている。美篤の場合、地域社協と地区社協の関係がまだまだではあるが、地域社協で抱えている様々な問題を民生委員、地区社協で取り上げたうえで、地域協議会へ投げかけてもらうということを進めていただきたい。目的とした組織があるので、その組織を通じて出してほしい。

まとめに入っていきたい。下県の関係は、明日、区長会があるので、現区長に話をして意見を伺っていくので、まかせていただきたい。

まとめてみると、出されている課題のP T Aの4番、6番、新ごみ中間処理施設の関係の3つに、新たに子育て支援、魅力ある地域づくりの課題を、今日のところは確認し、次回の協議会で審議していきたいと思うがいかがか。

(委 員) 全員、はい、異議なし。

(会 長) 課題の整理をしたので、委員もそれぞれ検討してきてもらえば、次回の協議会において、身のある論議ができると思う。

## (2) その他

(会 長) 協議会全体を通して、何かあれば出していただきたい。

(委 員) 駐在所について要望書を出した結果、その後の動向はどのような状況であるのか。

(委 員) 正式には回答がない。口頭のうわさ的な話では、153号バイパスのルートが決まったので、駐在ではなく、交番化で動きたいという話が、ちらちら聞こえてくる。出した要望に対して回答がないので、問いかけしようと話をしたところだ。

駐在所も古いが伊那警察署も古いというような話にすり替えられてしまっ

たので、もう一回当たってみる。

(会 長) 地域協議会と区長会で市議会議員の力を借りながら、回答を出してもらおう当たり、報告したい。その他どうか。

<質問、意見等なし>

(会 長) その他を含め、協議事項は終了する。

## 8 その他

(事務局) 次回の協議会の日程等について、説明。

## 9 閉 会

副会長から閉会のあいさつ